

令和2年5月8日

保護者各位

石垣市教育委員会  
教育長 石垣 安志  
(公印省略)

## 市立小中学校の学校再開について（通知）

風薫る5月となりました。本市においては、4月7日から1ヶ月にわたり臨時措置が続いていました。この間、児童生徒の皆さんは、学校の再開を心待ちにしていたことと思います。保護者の皆様におかれましては、大変苦しい状況が続く中、お子様を支えて下さり、また、学校や教育委員会の取組にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

4月1日に国から出された学校の臨時休業に関するガイドラインでは「学校の再開や臨時休業については、地域や生活圏ごとの状況を踏まえていくことが重要であること」が示されています。本市におきましても、児童生徒の健康を最優先に考えるとともに市内での感染が確認されたことを受け、2度にわたり臨時休校を延長してきました。その間の市民の皆様の感染拡大防止対策により、4例目以降の感染者は確認されていません。

そのため、石垣市教育委員会といたしましては、「児童生徒の学びをどのように保障していくか」の視点に立ち、下記のとおり5月11日（月）から学校を再開します。

なお、学校を再開にあたりましては、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を図るため、下記の対策を講じていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

最後になりますが、一日も早い新型コロナウイルスの終息に向け、保護者の皆様と力を合わせ、思いを共有しながら新型コロナウイルスとの長期戦を共に乗り越えていきたいと考えております。

### 記

- (1) 児童生徒の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底管理をお願いします。
- (2) 学校再開は、授業の実施を中心とした再開です。当面の間は、対外的な活動を自粛します。放課後等は、不要不急の外出はしないように指導をお願いします。
- (3) 部活動及びスポーツ少年団等の活動を停止します。
- (4) 児童生徒が、郡外に移動した場合、入島から2週間の自宅待機（出席停止）とします。また、同居の家族が郡外に移動した場合は、速やかに学校長に報告するとともに、その者は帰島後、検温・体調管理をお願いします。  
なお、郡外へ移動し帰島した同居家族がいる児童生徒については、即2週間の自宅待機とはしませんが、帰島した者に、発熱・体調不良等の症状があった場合は、直ちに学校長へ報告するようお願いいたします。その際、児童生徒は自宅待機（出席停止）と致します。